

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 岡山県教育委員会 |
|-----|----------|

概要

1 事業の概要

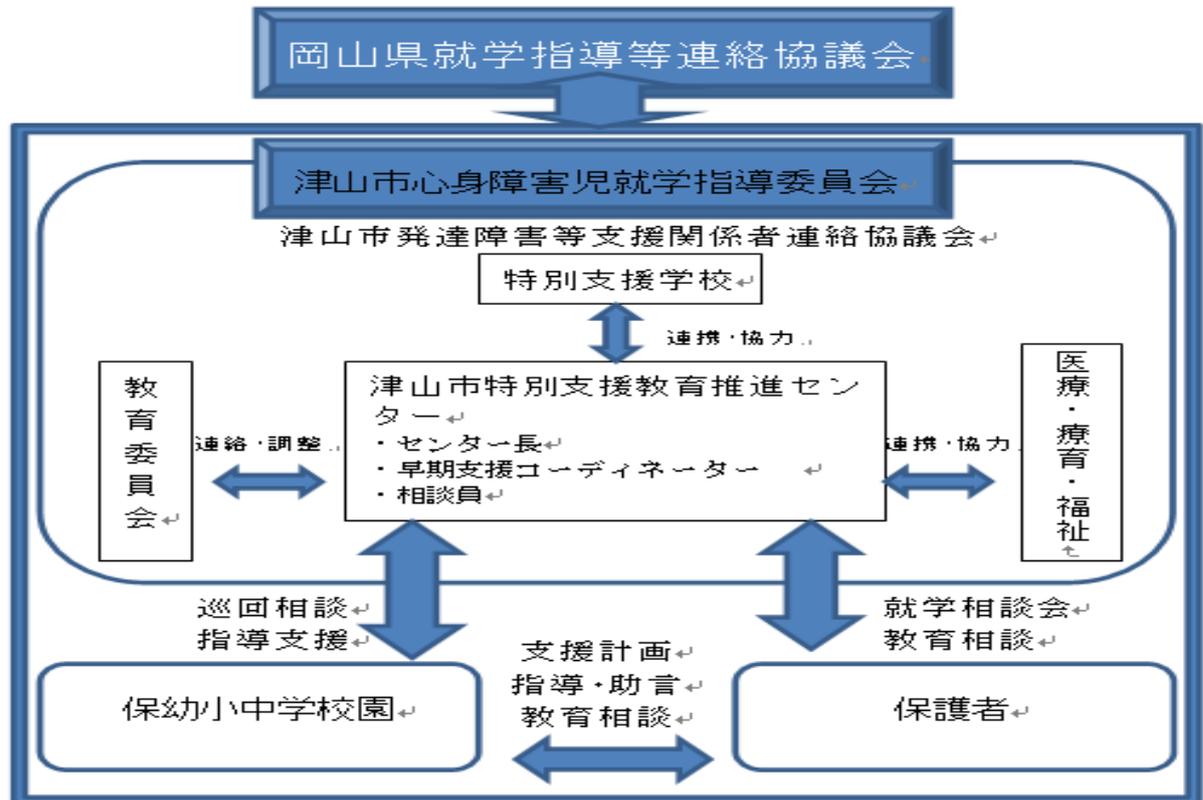
岡山県教育委員会では、「就学指導担当者連絡協議会」、「岡山県広域特別支援連携協議会」及び「本事業の成果発表会」等を通して、特に障害福祉課と連携し、幼稚園、保育所と小学校との一貫した支援を目指した。

津山市教育委員会は、津山市立北小学校内に新たに開設された「津山市特別支援教育推進センター（以下「センター」という。）」を中心に事業を推進する計画である。平成 25 年度に本事業の委託を受け、体制整備を進めてきたところであり、拠点となるセンターの開設、本事業の推進に必要な人的配置等を行うことができ、一定の成果を納めることができた。平成 26 年度については、取組の一層の充実を目指し、就学相談、巡回相談、発達検査、就学指導等の諸事業が相互にリンクした支援となるよう、情報共有のためのシステム作りとともに、事業の拡充を目指した。

＜事業の概念図＞

特別な支援が必要な幼児等の適切な就学に向け、早期からの就学相談・教育相談、巡回相談等による支援体制（学校園支援・保護者支援）を整備した。また、就学指導、就学相談・教育相談、巡回相談、発達検査の各事業を相互に関連付け、総合的な支援体制を構築することにより、ニーズに応じた継続的な支援や就学に向けた早期の合意形成につなげることを目標としている。

さらに、就学指導も包括した全体構想としては、津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を中心に、センターを拠点とした体制整備を行う。



2 事業の成果

特別支援教育を推進するための拠点となるセンターを中心に、早期からの教育相談・支援体制を構築するとともに、その他の機能も集約することによって、就学前から小学校へのスムーズな引継と教育相談等の保護者支援の充実をより一層図ることができた。

主な取組の成果としては、次のとおりである。

① 早期からの教育相談・支援体制の構築

就学相談体制を整えることにより、随時、相談の受入れが可能となり、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学について、本人、保護者、学校、教育委員会の円滑な合意形成を図ることができ、有効であったと考えられる。

さらに情報共有ツールは前年度より構築が進み、継続的な支援の有効な補助資料となった。

② センターの設置による体制整備

特別支援教育に係るセンター的機能の実現に向け、教育相談や巡回指導等の支援機能を集約することにより、将来に向けた継続的な支援につながるものとする。また、必要に応じて心理士等による発達検査、研修会の開催、特別な支援を必要とする幼児等への指導についての助言、保護者学習会、参考図書の見学等ができる体制を整備することにより、就学に向けた総合的な支援体制の構築ができた。活用実績も上がっており、適切な支援につながったと考えている。

③ 個別の教育支援計画の更なる活用

特別な支援が必要な幼児児童生徒への適切な支援を行うための個別の教育支援計画の更なる活用を目指し、幼小中での様式の共通化を図ることにより、幼小中の連携を図ることができた。

④ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を中心に本事業を推進することができた。教育、保育、福祉、保健、医療等のネットワークの構築により、それぞれの現状や課題を共通理解するとともに、課題改善や体制整備に向けた連携強化には有効であった。

⑤ 相談員の指導力の向上

通級指導教室の担当教諭が他県へ先進的な事例を視察し、その研修内容を相談員へ伝え広めたことは、相談員の指導力向上のために有効であった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

本事業を通して、早期からの就学相談・支援体制の構築により、昨年度よりも一定の成果が見られた。しかしながら、相談活動や支援実績数等の増加は見えるものの、まだまだ潜在的なニーズは多いものと考えている。本事業の一層の周知を図るとともに、潜在的なニーズに対応できるスタッフの確保と専門性の向上が課題となっている。

また、支援体制整備に向け各種事業に着手しているが、継続的な支援のためには、各事業を総合的にリンクさせて展開していく必要があり、そのための情報共有・情報発信のツールの確立が不可欠となっている。

次年度は、今年度の体制整備による拡充を基に、ニーズに応じた支援の充実を図るとともに、情報共有・情報発信のためのシステム作りに引き続き取り組む予定である。